

懲戒権に関する規定の 見直しについて —精神医学の立場から

国立成育医療研究センター
こころの診療部 乳幼児メンタルヘルス診療科
立花良之

体罰が子どもに与える影響

- 子どもへの体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼす

● 子ども時代の辛い体験により傷つく脳



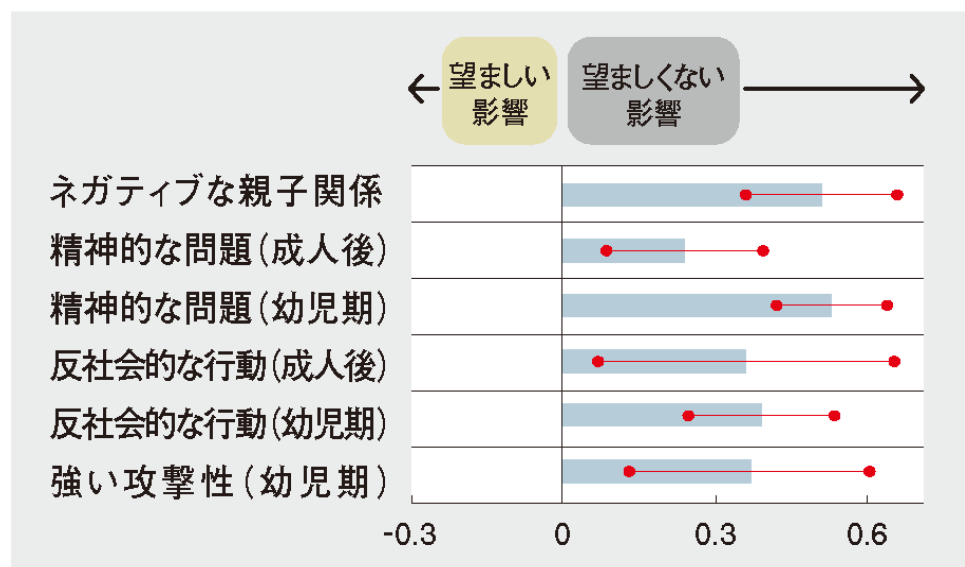
提供：福井大学 友田明美教授

- ・ 厳しい体罰により、前頭前野（社会生活に極めて重要な脳部位）の容積が19.1%減少
(Tomoda A et al., Neuroimage, 2009)
- ・ 言葉の暴力により、聴覚野（声や音を知覚する脳部位）が変形
(Tomoda A et al., Neuroimage, 2011)

体罰が子どもに与える影響

- 子どもへの体罰・暴言は子どもの心の発達に深刻な影響を及ぼす

● 「親による体罰」の影響



出典のデータを用いてグラフを作成

- ・親子関係の悪化
- ・精神的な問題の発生
- ・反社会的な行動の増加
- ・攻撃性の増加

(Gershoff ET, Grogan-Kaylor A, J Fam Psychol. 2016)

体罰を行ってしまうリスク要因やメカニズムなど

- 当事者のリスク要因
- 社会の認識の問題

身体的虐待につながる 当事者のリスク要因

- 親一子の相互作用に関係する因子
望まない妊娠、しつけの仕方の問題、
親の育児ストレス
- 子どもとは独立した親の特徴
怒り・過度に反応する、不安、精神病質、抑うつ、
低い自尊心、自分の親との関係の悪さ、被虐待歴、
犯罪歴、個人的なストレス、社会サポートの乏しさ、
アルコール乱用、無職、
親としてのコーピングスキルや問題解決能力の乏しさ、
一人親であること、親が低年齢であること、薬物乱用歴、
健康上の問題

(Stith et al., Aggression and Violent Behavior, 2009)

身体的虐待につながる 当事者のリスク要因

- 親の要因を除いた子どもの特徴
子どもの社会適応力の乏しさ、子どもの外在化問題行動、
子どもの内在化問題行動、子どもの性、
妊娠期や新生児期の問題、子どもの障害、子どもの年齢
- 家族の特徴
家庭内の衝突の多さ、家族のまとまりを感じられないこと、
伴侶からの暴力、結婚の満足度、家族の人数、
社会経済状況の悪さ、
家庭内に血のつながらない親がいること

(Stith et al., Aggression and Violent Behavior, 2009)

親は「教育」「しつけ」のつもりでも

- 親が精神的問題や葛藤を抱えていて、それを緩和したり軽減しようとし、その結果子どもへの教育に体罰を用いることがある。
→子どものためといいつつも、
親自身の精神的問題や葛藤の処理のために子どもを「利用」し、そこから親が自己効力感や安心感を得ていることがある。

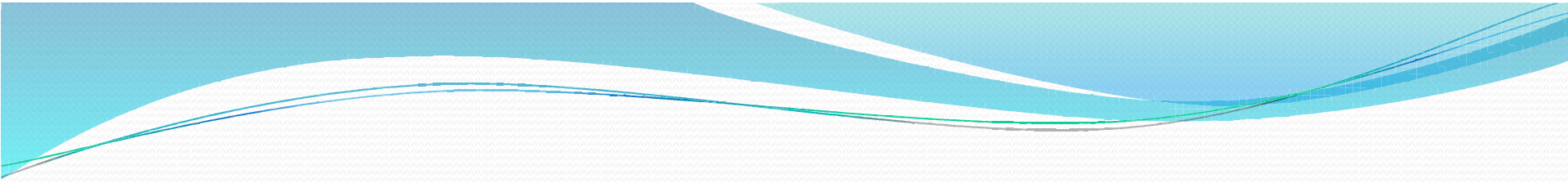
子どもが成人したときの心の健康 に關係する親子關係

- 健常大学生203人とその母親への質問紙調査
大学生には親の愛情をどのように感じていたか
母親には、自分がどのように子どもに愛情を与えていたかを、
愛着スタイル尺度ECR-G0で回答してもらった。

結果：母親が捉える養育態度よりも、子の被養育体験が成人後の心の健康に強く影響を及ぼしていた。

（平成29年度厚生労働科学研究費補助金研究事業「健やかな親子關係を確立するためのプログラムの開発と有効性の評価に関する研究」報告書より）

親がいくら愛情を持って子どもを育てていると思っても、それが子どもに伝わらなければ、子どもの健やかな心の発達につながりづらい。子どもが「自分は親に愛されている」と感じられる親子關係が大切である。体罰はそのような親子關係を損ないかねない。



社会の認識の問題

- 社会の中で一部の人が子どもへの体罰を教育やしつけだともなしてしまっている

民法第822条の規定(懲戒権)を 削除することについて

- 子育ての中に子どもへの体罰・暴言を容認しない社会の共通認識の形成につながる。
→養育不全のリスクのある親が、
子どもへの体罰・暴言が「いけないこと」として
踏みとどまらないといけないと意識することにも
つながりうる。

懲戒権を削除すれば、児童虐待は減少するのか？

- 児童虐待の防止対策には、ポピュレーション・アプローチとハイリスク・アプローチがある。

ポピュレーション・アプローチ：環境の変容、集団全体の行動の変容、社会の変容などによって、疾病を予防する

ハイリスク・アプローチ：集団の中から「リスク要因」を持っている人を選別し、その人達から疾病が起こる確立を減らすためのアプローチ

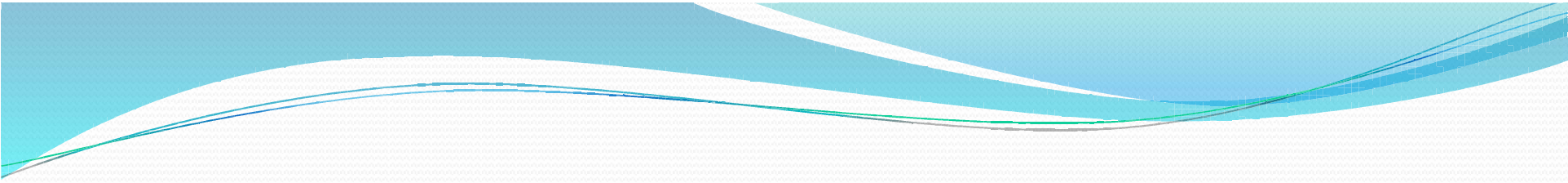
懲戒権を削除し、「子どもへの体罰・暴言を容認しない」という社会の変容を促すことで、児童虐待防止へのポピュレーション・アプローチとなりうる。

懲戒権を削除すれば、正当なしつけができなくなるという懸念について

- しつけと体罰・暴言は異なる。
→その共通認識を社会の中で形成していく必要がある
と考えられる。
- しつけは子どもの健全な成長に必要である。

しつけの大切さ

- 子どものいうことを何でも聞くことが、親の優しさとは限らない。
- 子どもは、家庭でのルールや約束を守ったり破ったりしながら、人との関係のあり方や社会のルールの大切さを学んでいく。
- 体罰・暴言を用いずに、ルールの大切さは教えられる。
- ×感情にまかせて叱る
○子どもの気持ち・立場に立って考え、愛情を持って大切なことを一緒に考えたり、教えたりする。



懲戒権を削除すれば、正当なしつけができなくなるという懸念について

- 懲戒権を削除しても、正当なしつけはできる！

体罰等を禁止する規定を民法に設けることについて

- 「体罰を加えてはならない」を加えることは、児童虐待防止の観点から有意義ではないだろうか

ポピュレーション・アプローチの観点から：子どもに対して体罰が容認されていない社会への変容をもたらす。

ハイリスク・アプローチの観点から：ハイリスクの親への支援において、法的にも「体罰は容認されない」ということを伝えることができるようになる。